

消防団研究会
調査研究報告書

消防団員の確保と処遇の改善について

令和4年10月

はじめに

東広島市議会では、市政に関する重要な政策等および課題に対して、議員が相互に認識を深め、合意形成を図り、もって政策立案等を推進するため、政策研究会を設置するものとしている。

また、政策研究会では、①市政に関する重要な政策等及び課題についての調査研究、②調査研究結果の議会における共有を所掌事項としている。

本研究会では、令和3年8月から令和4年10月にかけて、「消防団員の確保と処遇の改善」をテーマに調査研究を実施した。

消防団研究会 構成議員

- ・会長 乗越 耕司 議員
- ・副会長 坪井 浩一 議員
- ・会員 重光 秋治 議員
 故 竹川 秀明 議員

1 調査研究テーマ

「消防団員の確保と処遇の改善」

2 調査研究目的

地域の安全安心・生命と財産を守っていただいている、消防団員数が減少している現状と毎年のように災害が発生し激甚化している昨今、消防団員一人ひとりの役割が大きくなっていることを考え、団員の労苦に報いるための適切な処遇のあり方や、より幅広い今の時代に合った団員確保策を検討するため。

3 調査方法

- (1) 執行部からの聴き取り・意見交換
- (2) 消防団幹部からの意見聴取・意見交換
- (3) 他自治体等への視察
- (4) 政策研究会での協議調整

4 調査研究期間

令和3年8月から令和4年10月まで

5 調査研究経過

年月日	内容
令和3年 8月4日	消防団研究会結成承認
8月19日	消防団研究会（活動計画について）
8月26日	消防局との意見交換会（消防団について聴き取り、意見交換会）
9月13日	消防団との意見交換会（福富、豊栄、河内）
9月14日	消防団との意見交換会（西条北、西条南、高屋）
9月15日	消防団との意見交換会（八本松、志和）
9月16日	消防団との意見交換会（黒瀬、安芸津）
9月29日	消防団研究会（活動方針について）
10月12日	消防局との意見交換会（消防団について聴き取り、意見交換会）
11月18日	消防団研究会（今後の活動について）
11月25日	消防局との意見交換会（意見交換、中間まとめ）
12月22日	行政視察（宮崎県宮崎市）
12月23日	行政視察（宮崎県宮崎市）
令和4年 1月14日	消防団研究会（中間、調査研究手法等協議）
1月17日	全員協議会（行政視察報告）
2月24日	消防団との意見交換会（中間報告他）
4月8日	消防団研究会（消防団との意見交換会、視察協議）

年月日	内容
令和4年 4月27日	消防局との意見交換会（消防団との意見交換調整協議）
5月23日	消防団研究会(消防団検討委員会、消防団との意見交換会)
6月10日	消防団研究会（消防団との意見交換、県外行政視察など）
6月20日	消防団との意見交換会（福富、豊栄、河内）
6月22日	消防団との意見交換会（八本松、志和）
6月23日	消防団との意見交換会（黒瀬、安芸津）
6月29日	消防団との意見交換会（西条北、西条南、高屋）
7月27日	消防団研究会（県外行政視察について）
8月4日	行政視察（三重県桑名市）
8月5日	行政視察（三重県松阪市）
8月19日	全員協議会（行政視察報告）
9月2日	消防団研究会（行政視察、今後の調査研究について）
9月29日	消防団研究会（消防団との意見交換、今後の調査研究について）
10月5日	消防局、地域づくり推進課、危機管理課との意見交換会
10月11日	消防団研究会（最終まとめ、報告書について）
10月17日	全員協議会（最終報告）

6 調査研究内容

(1) 執行部からの聴き取り・意見交換（消防局・地域づくり推進課・危機管理課）

消防団員の確保と処遇の改善についての考え方や取組状況について、聴き取り・意見交換を行った。

・実施日時 令和3年8月26日・10月12日・11月25日
令和4年4月27日・10月5日

・実施場所 東広島市役所第一委員会室

・実施内容 消防団の処遇の改善について

年額報酬の見直し、出勤手当（災害・訓練等）

消防団活動に対する経費の確保、その他

消防団員の確保

住民自治協議会（自主防災組織）との連携強化、機能別団員の創設

定年延長（役職定年の整理含む）、消防団員の地域における特典

広報の充実（加入促進・活動・団員紹介等）

(2) 消防団幹部からの意見聴取・意見交換

消防団員の確保と処遇の改善についての現在の状況と団員の気持ちについて、意見聴取・意見交換を行った。

- ・実施日時 令和3年9月13日・14日・15日・16日
令和4年2月24日、6月20日・22日・23日・29日
- ・実施場所 東広島市役所第一委員会室
- ・実施内容 消防団員の確保と処遇の改善について
住民自治協議会（自主防災組織）との連携強化、機能別団員の創設
定年延長（役職定年の整理含む）、消防団員の地域における特典
広報の充実（加入促進・活動・団員紹介等）
年額報酬の見直し、出動手当（災害・訓練等）
消防団活動に対する経費の確保、その他

(3) 行政視察

消防団員の確保と処遇の改善について先進事例を調査するため、宮崎県宮崎市、三重県桑名市・松阪市において行政視察を実施した。

- ・実施日時 令和3年12月22日～12月23日 「宮崎市視察報告」
令和4年8月4日～8月5日 「桑名市・松阪市視察報告」
- ・実施内容 別紙「視察報告」のとおり

(4) 政策研究会内での協議調整

消防団員の確保と処遇の改善について、調査研究を行うとともに、そのための手法や時期、内容等の協議を行った。

- ・実施日時 令和3年8月19日、9月29日、11月18日
令和4年1月14日、4月8日、5月23日、6月10日、7月27日
9月2日・29日、10月11日
- ・実施場所 東広島市役所第一委員会室・第二委員会室・全員協議会室

7 研究会で出された主な意見等

(1) 消防団員の確保と処遇の改善について

【消防団員の処遇の改善】

消防団の存在意義として、地域密着力・要員動員力・即時対応力という3つの特性を有する地域防災力の中核であり、常備消防とともに公助を担いつつ、地域における共助の一翼を担う存在である。社会環境が変化していく中でも、消防団の存在意義は不変であり、引き続き、地域防災力の中核としての消防団という存在は承継されなくてはならない。また、消防団活動に対する家族等の理解を得ることは不可欠であり、災害時の出動のように自らも危険であるにも関わらず、地域住民の安全・安心を守るための活動や、団員の士気向上につなげていくことを考え対応していくことは必要である。

そこで、次の3項目について、具体的に対応すべき課題として抽出した。

- ① 年額報酬の見直し
- ② 出動手当（災害・訓練等）の見直し
- ③ 消防団活動に対する経費の確保

【消防団員の確保】

消防団員の確保は、社会環境の変化に合わせ消防団に若年層や被用者がより参加しやすいものとし、また雇用者である企業や家族等を含めた社会全体の理解が必要である。

本市には、さまざまな地域があり、災害が多発化・激甚化している中で、消防団に求められる役割も多様化している。このような状況に対応していくためには、さらなる消防団の人的体制の整備と活動環境の改善が重要であり、女性消防団員や学生消防団員等も含めた多様な人材を確保することが必要である。また、若年層の価値観がより家庭やプライベートを優先する方向に変化していることと、消防団活動は厳しく負担が重いというイメージがあり、加入意欲の低下につながっていると思われる。そのため、調査研究対象として主に次の項目について意見が出された。

- ① 住民自治協議会（自主防災組織）との連携強化
- ② 機能別団員の創設
- ③ 定年延長（役職定年の整理含む）
- ④ 消防団員の地域における特典
- ⑤ 広報の充実（加入促進・活動・団員紹介等）
- ⑥ 定年の見直し（各方面隊、各班）

8 まとめ

（1）消防団員の確保と処遇の改善について

- ・年額報酬の見直し
- ・出動手当（災害・訓練等）の見直し
- ・消防団活動に対する経費の確保
- ・住民自治協議会（自主防災組織）との連携強化
- ・機能別団員の創設
- ・定年延長（役職定年の整理含む）
- ・消防団員の地域における特典
- ・定数の見直し
- ・消防団車両の更新

以上、市政に関する重要な政策等及び課題についての調査研究を行ったので、調査研究結果をご報告いたします。

令和4年度 消防団研究会視察報告 「宮崎市視察報告」

令和4年1月17日 全員協議会

メンバー（会長 乗越耕司・副会長 坪井浩一・書記 竹川秀明・会計 重光秋治）

私たち、消防団研究会は「消防団員の確保と処遇の改善」についての内、継続して取り組むこととした団員確保について、先進的な取り組みをされている、宮崎県宮崎市における12月23日に実施した行政視察報告をいたします。

宮崎市の消防団は、16分団150部で構成されており、機能別消防団として水上バイク隊や大規模災害団員制度があり、消防団の充実強化を図られています。

また、消防団音楽隊や消防団ラッパ隊も所属されており、式典や各種イベントに参加し、地域とのつながりを深めながら親しみのある消防団を目指して活動をされています。

視察項目である、消防団と住民自治協議会（自主防災組織）との連携については、消防団員が防災訓練に参加して日頃から連携強化に努めておられました。

機能別消防団の運用については、水上バイク愛好家による水害時に特化して活動する水上バイク隊や大規模災害時に基本団員のマンパワーが不足する場合のみ出動する、消防団員や消防職員のOBで組織する大規模災害団員があり、消防団の充実強化を図り地域防災力の向上に努めておられました。

消防団員の定年延長については、条例の定めはなく、内規で団長・副団長は70歳、正副分団長は65歳、一般団員は定めがありませんでした。

宮崎市消防団応援の店については、消防団員とその家族に対しての支援と消防団員確保対策として導入されており、現在100店舗が協賛店として登録されていました。

広報活動については、今年度国費を活用した消防団員のPR動画やロゴマークを作成され、各種広報媒体を活用して消防団のイメージアップを図られています。

消防団の定数と今後の方針については、消防団組織体制検討委員会が設置されており、年2回定期的に開催される委員会において、将来を見据えた地域防災力の維持・向上のために効果的な組織強化のあり方を、団員や地域の意見を取り入れながら協議をされていました。

今後は、今回の視察で得た情報も含めてより広く調査研究を行い、本市の現状と実情に合った消防団員の確保につながる提案ができるように、活動して参ります。

令和4年度 消防団研究会視察報告 「桑名市・松阪市視察報告」

令和4年8月19日 全員協議会

メンバー（会長 乗越耕司・副会長 坪井浩一・書記会計 重光秋治）

私たち、消防団研究会は「消防団員の確保と処遇の改善」についての内、継続して取り組むこととした「消防団員の確保」について、8月4日、5日に三重県桑名市と松阪市に視察に行っていました。

桑名市では、1・消防団サポート事業 2・消防団協力事業所表示制度 3・学生消防団活動認証制度 4・女性消防団員 5・消防団広報誌広告事業などについて視察研修を行いました。

中でも、消防団サポート事業では、478事業所が登録をされており、消防団員や家族に対してサービスの提供や団員募集などの取組を実施されていました。一方で、廃業した事業所や提供サービス内容の変更などを把握する体制づくりなどの課題があるとのことでした。

学生消防団活動認証制度では、現在までに7名の方が本制度を利用されており、市内外の企業にアピールできるメリットがあり、団員確保に繋げていく事業として有効であるとのことでした。

女性消防団員は、最年長70歳、最年少28歳の団員で構成されており、地域

住民への防火防災指導・応急手当の普及や指導・非常災害時における支援活動などの活動をされておりました。

桑名市消防団広報誌広告事業は、消防団員で構成する情報部会を創設され、部会員40名で消防団員入団促進を目的に、写真や掲載記事を作成するなど積極的に活動をされておりました。

次に松坂市では、若い世代の団員確保対策として、現在の運転免許制度と取得状況を見極め、消防団車両を平成31年から計画的にオートマチック車に切り替えておられ、年1回安全運転研修も実施されておりました。また、令和3年から学生のインターンシップの受け入れや令和4年からは学生消防団活動認証制度の導入と学生を念頭に置いた機能別団員制度の導入を行われており、オンライン加入フォームを検討されておりました。

機能別団員として、大規模災害等に対応する消防団員の中で構成する「SAT」・「特命活動隊」・「ドローンチーム」があり、近年の自然災害に対応できる消防団の地域防災力の体制をつくられておりました。

消防団確保の広報では、行政チャンネルアイウエーブまつさかやデジタルサイネージ・ヤクルトレディの協力など、できることを最大限取り組まれておりました。

女性消防団員は現在55名で、普通救命講習会や広報活動などの活動を行われていました。

消防団協力事業所は28事業所が登録をされており、地域企業の消防団への理解と協力が進んでいました。

今後については、研究会で決定している団員確保についての5項目について、これまで調査研究してきたことと、今回の視察で得た情報等を整理し、これからの調査研究と研究会としてのまとめに生かして参ります。